

島根県介護保険財政安定化基金事業

1 趣 旨

給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収努力を行ってもなお生じる保険料未納による財政赤字について、県に設置する「介護保険財政安定化基金」から、資金の交付又は貸付を行い、介護保険財政の安定化に資する。

2 事業の概要

- (1) 貸付 計画期間（3年間）に、保険料収納率低下や給付費の予想外の増により財政不足が見込まれる保険者に対して毎年度行う。
- (2) 交付 計画期間を通じて保険料収納不足かつ財政不足により、財政収支が不均衡となった保険者に対して3年度目に行う。
- (3) 財源 市町村、県及び国が同額を拠出、負担し、基金財源とする。

3 平成22年度予算額

6, 649千円

(担当課 高齢者福祉課)

訪問看護支援事業

1 趣 旨

在宅療養環境の充実を図る事を目的とし、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制を整備する。

2 事業の概要

(事業実施期間 平成21年度～平成22年度)

①訪問看護推進事業

検討会を設置し、島根県の訪問看護の実態把握や課題の分析及び、訪問看護事業の推進にあたって必要と認められることについて協議等を行う。

②広域対応訪問看護ネットワークセンター事業（島根県訪問看護ステーション協会へ委託）

- ・マニュアル等の標準化事業
- ・管理業務支援事業
- ・退院時連携体制強化事業

3 平成22年度予算額

6, 796千円（国費10/10）

(担当課 高齢者福祉課)